

[014]樺太に於ける原生林の本質と施業に関する研究

田中, 祐一
九州帝国大学助教授

<https://doi.org/10.15017/14215>

出版情報 : 九州帝国大学農学部演習林報告. 14, pp.1-163, 1944-04-20. 九州大学農学部附属演習林
バージョン :
権利関係 :

第一章 緒 論

イ) 原生林に關する研究が獨塊に於て盛なる所以は、一齊劃一なる大面積の植栽林に於ける各種被害と生産力の減退の源が、人爲の施業に起因するものであるから自然林の研究、特に原生林の研究によつて人工施業林の取扱を修正せんとするものであつて、此事實は第一次歐洲大戰後に於て一層盛となつた傾向がある。

而して原生林の實際施業に關する研究の甚だ稀なるものは、歐洲に於ては施業の對照となる原生林が唯僅に東南ヨーロッパの一部に残存するに過ぎざるためである。原生林が今猶殘存する北アメリカ、シベリヤ、東南ヨーロッパの各地方に於ては其實際施業の結果が所謂掠奪作業に終るの事實に鑑みて、原生林を如何にして合目的なる、合自然的なる施業林に誘導し、變形し得るやの問題を生ずるに到つた。

我國には北海道、樺太に未だ原生林を残存し、殊に樺太は全土の約80%は森林地帯として、其約50%はエゾマツ、トドマツ原生林の實際施業の行はれつゝあるものであり、且原生林施業の掠奪的結果を呈するの事實は、上記諸外國の實例と近似せる状態を見ることが出来る。維、本地方に於ける原生林の本質と施業に關する研究の重要なる所以である。

ロ) 原生林の定義は多様であるが(1)嘗て人爲の加へられぬ森林(2)自然の成立に放任せられた森林なる點に於ては多くのものは一致して居る(77)(91)(94)(96)(100)。

而して人爲を原始人であると、文化人であるに限らず其影響を受けたる森林、並に災害によつて成立した森林は嚴正なる意義の原生林にあらずとなす見解があるも(44)、天然の災害は勿論、人爲と雖も近代の大規模の伐採でない限り之を天然の現象と認めて、原生林の本質に反せぬものとする廣義の見解によらんとするものである。

自然の成立に放任せられた森林とは、原生林が其地域に於ける森林植生の極盛相であつて、其成立は氣候的、立地的、生物學的諸要素に支配せらるゝ處である。斯の如き森林は多く人類の近づき難き僻遠地に存在し、大面積に亘ることに特色を有して、時の觀念に於ても場所の觀念に於ても、近時の施業林と比較して著しく異色を示すも

のである。

樺太に存在する多くの森林は上記の廣義の原生林と解するも、其本質の検討上何等の支障を認められぬものである。

ハ) 原生林の更新が擇伐更新の如く間斷なく徐々に進行するか、或は全伐更新的に特定期間（更新期間）に急速に展開するか、を明かになすことは原生林の研究と原生林施業に於ける重要な鍵である。

而して此原生林の更新状態は擇伐林型の原生林には擇伐的更新行はれ、一齊林型原生林は全伐林的更新をなすものとせられ、又年齢に於ける一齊型併に擇伐型、即ち同齡林或は異齡林の區別も認められた處であるが原生林は其外貌は一齊型に近い異齡林で、又擇伐林型原生林と雖も多少一齊林型を呈するに到るものであることは近時唱導せられ、原生林と擇伐林とは同一法則に取扱ふべし、と言はれた從來の觀念は廢棄せらるゝ傾向を生じた。

即ち原生林には原生林自体、自然適應の幾多の法則があつて施業林（擇伐林又は一齊植栽林）と自ら相違があり、施業林の規範、準則を以て原生林を律し得ざるものである。

ニ) 上叙の如く原生林は長く自然に放任せられた森林であつて、其本質も著しく施業林と趣を異にするものであるが故に、此の研究は適確なる自然状態の觀察、調査の結果から抽出した法則を把握すべきものである。

本文は (1) 原生林の生態の正確なる調査に勉め、其支配する諸原則を從來の各種研究と對照し、(2) 原生林の本質を明かにして實際施業上の効果を検討し、(3) 其施業法を考究して將來原生林を施業林として誘導するための參考に資せんとするものである。

調査は總て九州帝國大學樺太演習林(樺太敷香町大字保惠所在、東經 143° 北緯 49° 25'—30' 附近)に於ける事實に基き、樺太全島の主要原生林の觀察結果をも參酌した。

ホ) 樺太北部地方の原生林に就ては曩に「樺太演習林に於ける植物生態調査」、併に「邦領樺太北部原生林に於けるエゾマツ、トドマツの更新及根系に關する研究」に於てエゾマツ、トドマツ原生林の災害跡地に於ける更新及エゾマツ、トドマツ極盛

相林に於ける更新を述べ、現在の一齊型老齡原生林は施業林に推移せしむる階梯として、先以て前生樹を被壓状態より解放し、林内に堆積する粗腐植質の分解を促すため、皆伐作業類似の施業法を適當なりと認めた(14)。

而して其後、此エゾマツ、トドマツ原生林に於て施業を実施すること約15年、曩の研究成果に就て検討を加へ、且原生林の本質と施業に就て一層闡明せられたる點あるに鑑み、更に此等諸點を攻究することを本文の目的とした。

従つて本文を上記の研究に對照すればエゾマツ、トドマツ原生林に就て小面積更新の行はるゝ場合の、更新と施業の實際上から原生林の本質を研究したものである。

へ) 著者は大正14年樺太北部の九州帝國大學樺太演習林の施業按編成に従事し、其後同地に在任して同演習林の實際施業經營に當り、原生林の研究に就ては極めて適切なる機會と場所とを恵まれた。

而して本文の研究調査に就ては歴代の演習林長 植村教授、土井教授、片山教授、金平教授、西田教授の御懇篤なる御指導と種々の御便宜を賜つた。茲に謹んで深謝する。尙調査及研究の實施に就ては樺太演習林諸員を煩はしたことが多く、本文の印刷に際しては演習林本部の諸賢に多大の御盡力を受けた。併せて謝意を表する。

第二章 原生林の性狀

第一節 概 説

原生林の林型は外貌上から區分して一齊林型、不齊林型(擇伐林)となすを普通とし、主として直徑併に材積の本數配分、樹高關係を以て區別の標準とする。然るに特異の林型を呈する原生林に就て、此區分を試みるのは正鵠を得ぬものがある。

即ち原生林は擇伐林型と言へども長く自然の狀況に放任すれば一齊林型の外貌となり、又一齊林型の原生林も後には擇伐林型を呈することがあつて、原生林の林型問題は施業林の林型區分標準によつて解決は出來ぬものとなつた。

Fröhlich (78) は Balsiger (67) の主張する擇伐林の特性が三層(Etage)をなし、三階級の林木が互に混淆して主木は單木的に少數の生立をなし、群狀或は集團狀の副木及稚樹(Neben-Unterbstand)が多數であること、又 Gayer の言ふ如く擇伐林は一